『援助交際』について考えるためのハンドブック

成人男性意識調査レポートから

財団法人　女性のためのアジア平和国民基金
（略称／アジア女性基金）

『援助交際』について考えるために

『援助交際』を包括的に、考えるために

アジア女性基金では、これまでに女子高校生を対象にした面接調査および質問紙調査を委託実施し、女子高校生たちが『援助交際』に対してどのような意識をもっているか、その意識の背景にある要因についても考察してきました。その結果、女子高校生は社会から切り離された存在ではなく、彼女たちの抱える問題は社会そのものが生み出した問題であるという点が明らかになりました。

女子高校生が一人の女性としてこれから参画しようとする社会には、残念ながらいまだに「いわれなき性別による束縛」が数多く存在しています。『援助交際』に内包される最大の問題は、『援助交際』がこうした「いわれなき性別による束縛」と結びついていることです。女子高校生たちの周辺から『援助交際』を払拭させなければならないのは、それが男女平等社会の構築に矛盾するからに他ならない点が前回の調査で明確に指摘されました。

さらに、『援助交際』が社会そのものに内包されている問題の反映である以上、一方の当事者である女子高校生だけを分析の対象にするだけでは、不十分であり、もう一方の当事者である成人男性の分析を欠かすわけにいかないため、引き続き今回の調査を行うことになりました。特に、現在までの『援助交際』に関する議論の大半は、その焦点がもっぱら「売る」側の女子高校生に当てられ、「買う」側である成人男性の意識や背景要因に関するものは極めて少ないことにも注目して、この調査を実施しました。

また、『援助交際』の相手をする大人については、需要があるからと大人側の責任が軽視される場合が多いのですが、はたしてそのように安易に社会人としての責任が不問にされて良いのでしょうか。男の心理や本能として一般化する傾向の中に、自分自身の意識を合理化しようとする姿勢がないでしょうか。そのため、今回の調査では、性に対する男性の意識と同時に人権や性差別との関連性も明らかにする必要がありました。

『援助交際』や買春が、男女平等社会の実現と相いれないものであり、男女の平等な関係に反するものである以上、現実の社会にある「いわれなき性別による束縛」を、一つ一つ明らかにし、そこから、特に、社会的、文化的強者とされる男性が解き放たれることが、男女平等社会の実現を可能にします。

本調査は、以上の視点に立脚しながら、成人男性が『援助交際』や買春に対してどのような意識をもっているのか、『援助交際』に対する抵抗感の強弱や買春経験の有無に結びつく要因の解明を目的として調査した結果を小冊子にまとめたものです。

教育現場や男女平等社会の実現をめざす女性センターなどにおいて、幅ひろくご利用いただければ幸いです。

◆調査の概要について

このハンドブックは、東京学芸大学の福富護教授を代表とする研究グループにアジア女性基金が委託した調査、成人男性が『援助交際』や買春に対してどのような意識を持っているのか、『援助交際』に対する抵抗感の強弱や買春経験の有無に結びつく要因を要約したものです。調査の概要については下記の通りです。

◎調査期間
1999年8月30日～10月27日

◎調査地域
首都圏40(70地点)

◎調査対象
20～59歳の男性

◎標本抽出法
単純無作為2段抽出

◎調査方法
無記名の質問紙による郵送調査法
(3回の督促)

◎調査数
1,400名(内20名は調査票が未到着)

◎回収数
678票(内対象者違いや回答不備14票を除き、664票を有効回答票とした。有効回収率は48.1%)

なお、調査内容についてのお問い合わせは、下記までご連絡下さい。

▽

財団法人　女性のためのアジア平和国民基金
〒107-0052
東京都港区赤坂2-17-42 赤坂アネックス
TEL03-3583-9322

もくじ

◇『援助交際』に対する態度や経験……6
成人男性にとって『援助交際』とは？

◇売買春に関する意識と経験……8
売買春に対する意識と『援助交際』

◇『援助交際』の背景要因……10
『援助交際』を生み出す要因とは？
環境的背景……10
行動的背景……12
心理的背景……14
意識的側面……16
心理的側面……18

◇男女平等意識と『援助交際』……20
成人男性にとって『男女平等意識』とは？

◇今後への提言……22
―男女平等社会の実現に向けて―

成人男性にとって『援助交際』とは？

『援助交際』は、男女平等社会の実現に抗うものであり、男女の平等な関係作りに抵触するものである。この視点は、先の女子高校生を対象にした研究から一貫して貫かれている。この視点をふまえながら、『援助交際』に対する抵抗感の強弱および売春経験の有無を軸として、それぞれの違いがどのような要因と結びついているのかを総合的に分析してみよう。

◎金品と引き換えにお茶やデートをする(以下「お茶」と略記)
◎金品と引き換えにセックス(性交)をする(以下「性交」と略記)

『援助交際』に対する抵抗感

行為の内容にかかわらず、9割が抵抗感を抱く。『援助交際』についてどのような捉え方をしているかをみると、売春の一つであると捉えているが、女性の地位を低める、女性に対する侮辱であるとする考えは少なく、『援助交際』をしているのは、女子高校生のほんの一部であり、本人に問題があるとする考えが多い。問題を持つような女子高校生のほんの一部の問題であるとすることは、この問題の持つ本質的な問題性(たとえば、男女平等の視点からの問題性)を隠蔽しようとする態度にもつながりかねない。

◇成人男性の『援助交際』に対する抵抗感　(N=664)

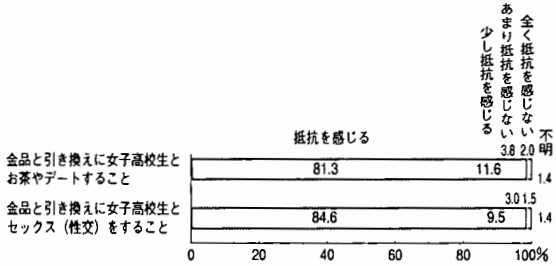

『援助交際』の経験ありと回答したものは極めて少なかったが、この質問に対する回答拒否者が非常に多い。

『援助交際』の経験の有無をたずねる質問項目で、経験ありとしたものは664人中わずかに2人だけであった。しかしこの質問項目に関する不明（無回答、回答拒否、回答ミス等）の数は、異常に多い。これは、何らかの理由で回答をためらった結果であり、その中には経験あるものも含まれると推測される。

◇『援助交際』経験の実態　(N=664)

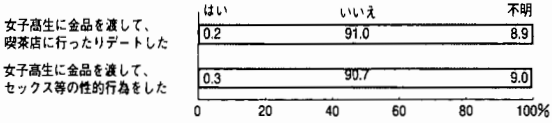

『援助交際』に対して「迷惑をかけなければよい」といった態度が許容的態度を形成し、「男性の問題」だと考えることが抵抗感を形成する。

『援助交際』に対する抵抗感の弱い人は「人に迷惑をかけなければよい」「他人からとやかく言えない」と許容的に捉え、「売春のひとつ」と考える割合も低い。逆に抵抗感の強い人は「女性への侮辱」「女性の地位を低める」「男性の問題」として捉える割合が高い。さらに、抵抗感の弱い人は、テレクラ・Q2・伝言ダイヤルの利用が多く、成人向けインターネットの利用率も高い。これらの利用は、実際の『援助交際』行動に結びつく可能性を示唆している。

◇『援助交際：性交』抵抗感と『援助交際』周辺行動経験の関連

(N=664)

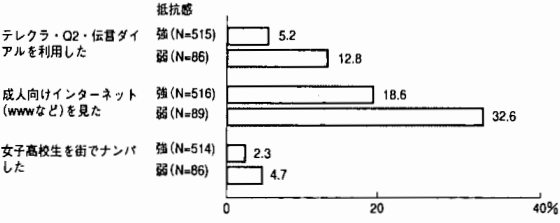

売買春に対する意識と『援助交際』

「性風俗」「性行為を伴う『援助交際』」「海外で買春」の経験をみると12.5%、0.3%、2.3%であり、総じて買春行為の多くが性風俗店でなされていることを示している。しかし、この質問項目に関しては他の項目に比べて回答不明者が多く、特に『援助交際』に関して極端に多かった。さらに、郵送法による今回の調査では、期限までに回答を寄せられなかったものに対して3回の督促をしている。このうち3回目の督促で回答されたものの買春経験をみると経験率が際立って高い。このことから、この項目の回答不明者や返送しなかった対象者の中に買春経験者が多く含まれていることが推測される。従って、買春にかかわるこれらの経験率は、その実数は特定できないが、本調査結果で示された値よりも高いと推測できる。買春経験の実態把握は、調査の方法を含めて、今後に残された検討課題である。

『援助交際』に対する抵抗感の強い人の「性風俗」利用経験率は約1割強だが、抵抗感の弱い人の経験率は4分の1近くになる。

『援助交際』に対する抵抗感の弱い人は、「性風俗」「妻・恋人以外とのセックス」を経験する割合が高く、4分の1近くが性風俗や妻・恋人以外とのセックスを経験している。「性風俗」『援助交際』「海外での買春」のいずれかを経験したものを「買春経験有群」いずれも経験がないものを「買春経験無群」とすると、「買春経験有群」は「ほかの男性の妻とのセックス」「妻・恋人以外とのセックス」のいずれも経験が高く、後者の場合には5割を超えている。

◇買春経験別にみた買春関連の経験

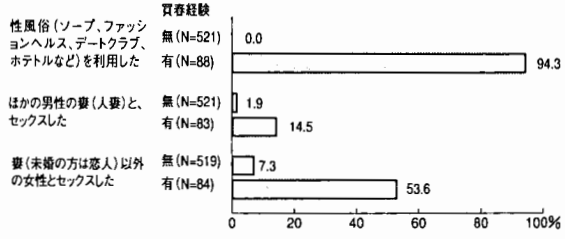

売買春はリスクを伴うが無くなったら性犯罪が増えると考えるものが多く、売買春を人権問題と結びつけて捉えるものは少ない。

「買春をすると、性病をうつされてしまう危険がある」が6割の人に肯定されているなど、性病に関するリスクは広く認識されている。その一方で「売買春がなくなったら、性犯罪が増える」は、3割以上に指示されていて、買春にはリスクはあるが不可欠なものというイメージがある。また、買春経験のないものは買春の危険性を敏感に感じているとともに、人権侵害という女性寄りの主張にも共鳴しており、人権侵害という意識が買春を許容しない態度と結びついている。『援助交際』にたいする抵抗感と買春許容意識の高低と関連があり、買春を許容する意識は実際の行動に結びついている。

◇『売買春』に対する意識

(N=664)

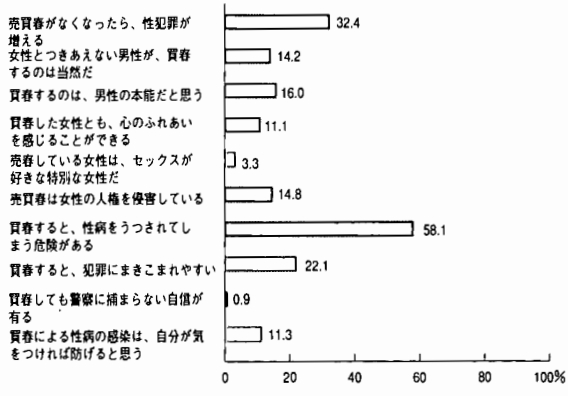

◇『援助交際』に対する抵抗感別にみた売買春意識

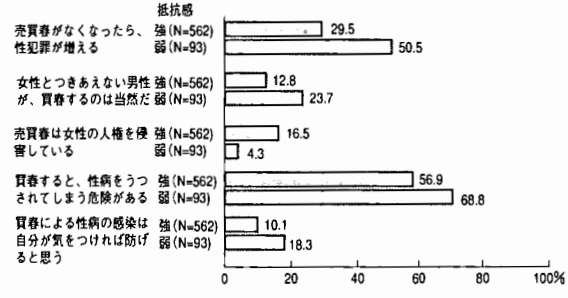

『援助交際』を生み出す要因とは？

環境的背景

家庭・夫婦関係・職場の状況と『援助交際』に対する抵抗感の強弱が関連する。

『援助交際』に対する抵抗感の弱い群は、子どもや配偶者がいないか、いても夫婦仲悪く、家族との情緒的絆が弱く、家族と食事をする機会が少なく、職場では「いつも損をしている」と感じている人が多い。

◇『援助交際』に対する抵抗感別にみた子どもの有無と性別

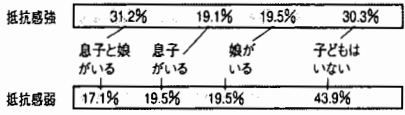

◇買春経験別にみた妻との情緒的な絆

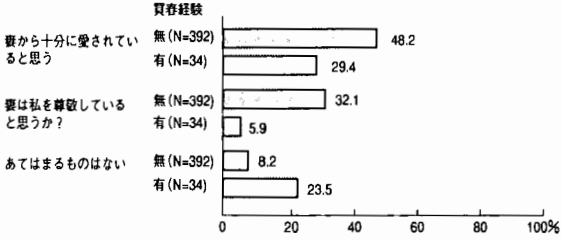

（注）妻帯者内のデータ

買春は、家庭や職場における人間関係の歪みの現れか。

買春経験は、家族とのあり方に密接に結びついていた。独身男性特に妻と離死別により独身生活をしているものに多く、買春が彼らの性欲求の充足の場として機能していることが示唆される。

妻帯者の場合には、妻との情緒的な絆の欠如が顕著であり、全体的に家族との交流や情緒的絆も弱い。妻を中心とする家族との心の交流の乏しさを埋め合わせる「逃げ場」になっているのだろうか。

学歴・職種・階層帰属意識と買春経験には何ら関連が示されなかった。このことは、買春が特定の社会階層や経済層に特有の行動ではないことを示唆している。職場での不適応とも関連していることから、買春は人間関係の歪みの現れであると言えそうだ。

◇買春経験別にみた家族との接触

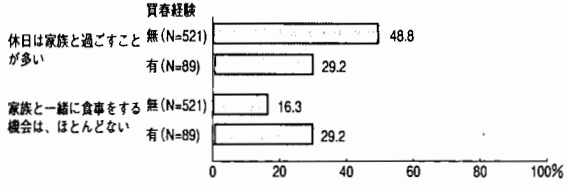

◇買春経験別にみた職場での適応

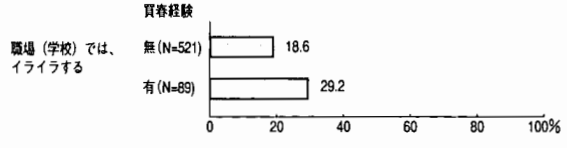

行動的背景

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものや買春経験者は、風俗的メディアに接することが多い。

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものは、「スポーツ新聞」「週刊誌·月刊誌」「コミック本·コミック雑誌」「レンタルビデオ·映画」「アダルトビデオ·ポルノ映画」等の各種メディアに接触することが多い。

買春経験の有るものは、「スポーツ新聞」「コミック本·コミック雑誌」「アダルトビデオ·ポルノ映画」等の風俗メディアや中間メディアに多く接し、「一般新聞」を読むことが少ない。

本調査の結果から、風俗的メディアとの接触と『援助交際』の許容や買春との因果関係を推定することはできないが、両者の間に何らかの関係があることが明らかになった。青少年に対して、情報リテラシー教育の必要性を示唆する結果といえよう。

◇買春経験別にみた情報媒体への接触率

●一般の新聞

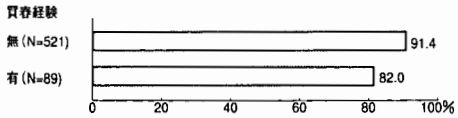

●スポーツ新聞

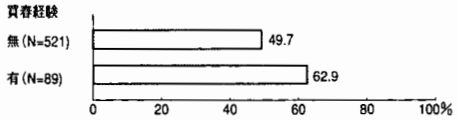

●コミック本・コミック雑誌

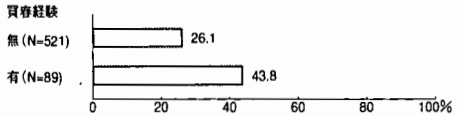

●アダルトビデオ・ポルノ映画

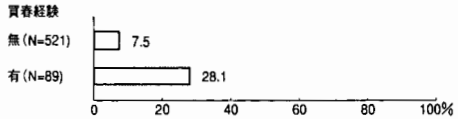

買春経験者は、パチンコ・公営ギャンブル・カケ麻雀の経験も多い。

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものは、公営ギャンブルの経験が多く、買春経験者の場合には電車のキセルを除いてパチンコ・公営ギャンブル・カケ麻雀・喫茶店やレストランからの灰皿の持ち帰り等が多かった。これらを射幸心や些細な違法行為として捉えてみると、堅実な生活態度とのズレを示唆しており、その延長に『援助交際』や買春行為があるのだろうか。

◇『援助交際』に対する抵抗感別にみたギャンブルや些細な違法行為経験率

●公営ギャンブル(競馬・競輪・競艇)をした

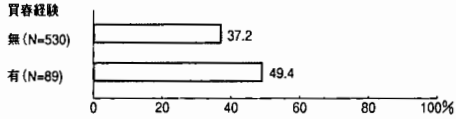

◇買春経験別にみたギャンブルや些細な違法行為経験率

●パチンコをした

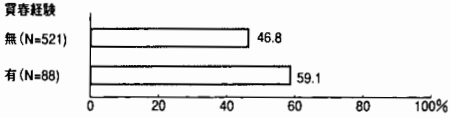

●公営ギャンブル(競馬・競輪・競艇)をした

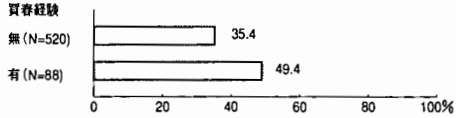

●カケ麻雀をした

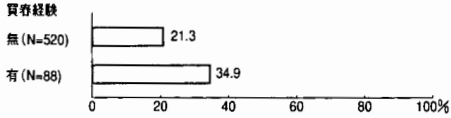

●喫茶店やレストランの灰皿などを持ち帰った

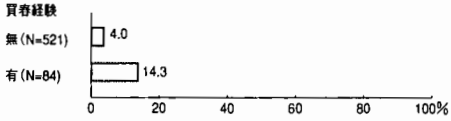

心理的背景

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものや買春経験者は、充実感や自己存在感も低い。

「私がどうなっても悲しむ人はいない」「私がいなくても誰も困らない」等からなる「自己存在感のなさ」尺度、「生きていて楽しいと感ずることがある」「毎日の生活が充実している」等からなる「充実感」尺度として、『援助交際』に対する抵抗感の弱いもの、買春経験の有るものは、いずれも「自己存在感のなさ」が高く「充実感」が低い。『援助交際』に対する抵抗感の弱いものは、充実感を感じることが少なく、自己存在感もない。さらにミーイズムの下位尺度である、関心の狭さ、将来無関心、享楽主義の各尺度の得点が高く、ぬくもり希求も高い。精神的健康尺度では不健康な傾向が見られる。買春経験者の場合は、充実感を感じることが少なく、自己存在感も乏しい点では共通であったが、ミーイズムに関して享楽主義尺度にのみ有意差を示し、より享楽主義的であった。

◇買春経験別にみた充実感・自己存在感のなさ

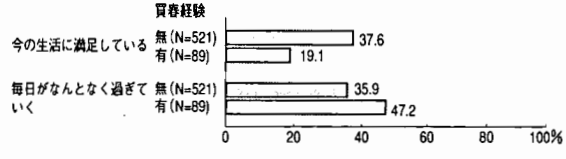

◇買春経験別にみた充実感を感じる行動

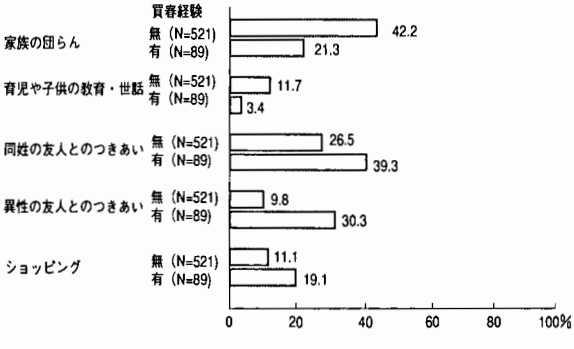

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものや買春経験者は、「ぬくもり希求」も高い。

他者に優しくして欲しい、そばにいて欲しいといった「ぬくもり」を求める傾向を「ぬくもり希求」尺度として、『援助交際』に対する抵抗感や買春経験の有無と比較した。抵抗感の弱いものや買春経験の有るものは「ぬくもり希求」得点も有意に高い。人間関係に満たされないものが、売買春という形で異性とかかわろうとする構造であり、両者を結びつけていると言えそうだ。

◇『援助交際』に対する抵抗感別にみたぬくもり希求尺度

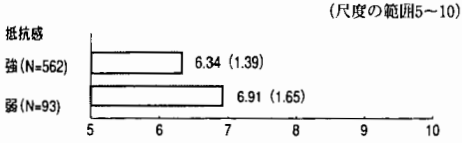

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものは精神的に不健康

成人男性の精神的健康の指標として短縮版GHQ(注)を用いて、『援助交際』に対する抵抗感の強弱と買春経験の有無との関連を検討してみると、抵抗感の強弱で有意差が見られたが、買春経験の有無では差が見られなかった。抵抗感の弱いものほど精神的に不健康な状態にあるといえる。

(注) 精神的な健康度をはかる尺度

◇『援助交際』に対する抵抗感と精神的健康(GHQ12)尺度

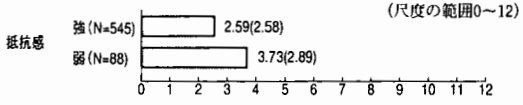

◇買春経験と精神的健康(GHQ12)尺度

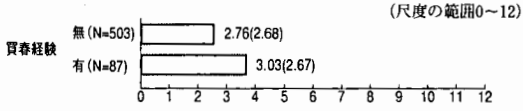

意識的側面

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものや買春経験者は、性への興味・関心も高い。

「あとくされのないセックスならしてみたい」「いろいろな相手とセックスしてみたい」等から成る「性への興味・関心」を、『援助交際』に対する抵抗感の強弱と買春経験の有無を比較した。抵抗感の弱いものや買春経験者は、いずれも「性への興味・関心」が高い。

◇『援助交際』に対する抵抗感と性への興味・関心

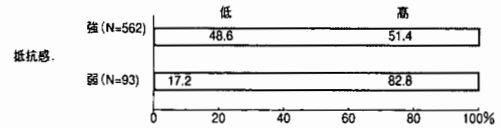

◇買春経験と性への興味・関心

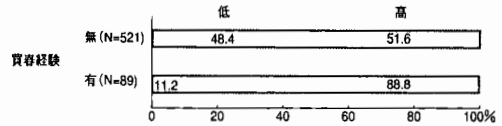

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものや買春経験者は、性に対する積極性と男らしさを結びつけて考える傾向が強い。

◇『援助交際』に対する抵抗感別にみた男性の性に対する意識

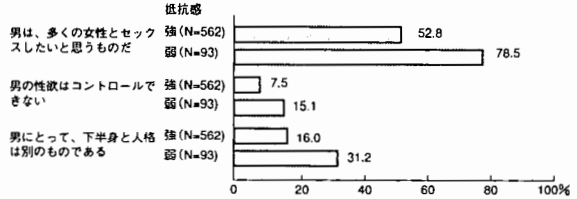

◇買春経験別にみた男性の性に対する意識

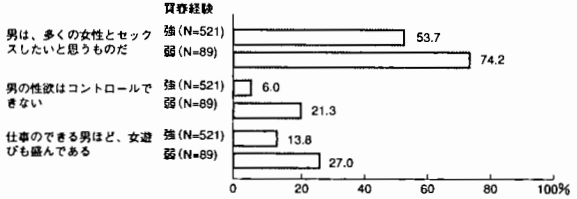

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものは、女性をステレオタイプ視する傾向も強い。

「女性がいると職場の雰囲気がやわらぐ」に関して全体の8割が選択している。「女性にとって若さは最大の魅力」「美しくなければ女としての価値はない」「男性経験のない女性には神聖な魅力がある」といった女性に対するステレオタイプ的イメージを選択する割合は、『援助交際』に対する抵抗感の弱いものが多い。特に、「女性にとって若さは最大の魅力」の選択率は、抵抗感の強弱で差が大きく、弱いものは4割弱が選択する。女性を商品化して捉える価値観が、『援助交際』を許容する心理的背景の一つとして機能している。買春経験の有無で比較すると、「女性は、いざとなれば身体を売れるから、楽でよい」の選択率が経験有群に多く、買春行動の合理化とも考えられる。

◇『援助交際』に対する抵抗感別にみた女性に対するイメージ

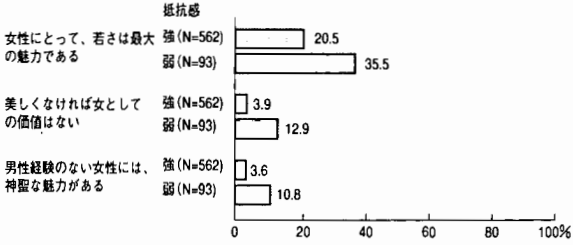

◇買春経験別にみた女性に対するイメージ

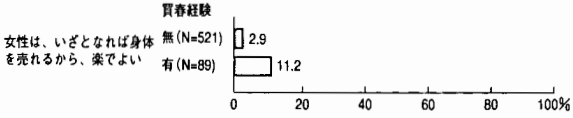

心理的側面

『援助交際』に対する抵抗感の弱いものや買春経験者は、女子高生を性的対象と見なす傾向が強い。

全体として「女子高校生とつきあってみたい」というように、彼女たちを性の対象として捉える意識は少ないが、『援助交際』に対する抵抗感の弱いものは、「制服に魅力を感じる」「セックスも自分で決められる」「一緒にいると自分も若がえる」等ほとんどの項目の選択率が高く、女子高校生を性的対象と見なしている様子が伺える。買春経験者も同様の傾向を示し、若い女性に性的魅力を感じる傾向が買春行動に結びついている。「年齢別に見ると、女子高校生に魅力を感じる程度は20代前半層が高く、茶髪などのファッションに対しても受容的である。比較的年齢が近いために身近な交際相手として性的魅力を感じやすいのであると見られる。

◇『援助交際』に対する抵抗感別にみた女子高生に対する意識

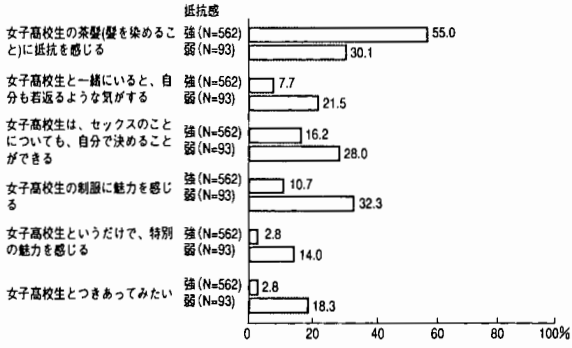

◇買春経験別にみた女子高生に対する意識

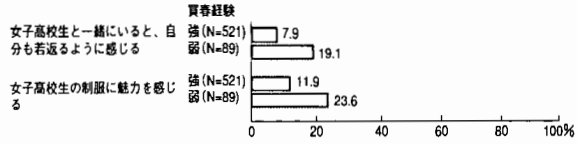

『援助交際』に対する抵抗感の強弱は人権意識や差別意識と関連するが、買春経験の有無との関連は見られない。

「どんな人も平等である」「犯罪者の人権を尊重するのは不愉快だ」等からなる人権意識度を、『援助交際』に対する抵抗感の強弱や買春経験の有無と比較した。抵抗感の強いものが人権意識も高いが、経験の有無では差が見られない。一般に、特定の対象に偏見や差別意識を持つものは他の対象に対しても否定的態度を示しやすいとされているが、『援助交際』を許容的に認めることと、社会一般に流布している偏見やステレオタイプをも無抵抗に受け入れることとは同一の心理として位置づけられるようである。『援助交際』報道に対しても無批判的に受け入れ、『援助交際』を受容する価値観を形成してしまうのだろうか。買春経験の有無で差が見られなかったのは、抵抗感が意識的側面で買春経験は行動であるために、意識よりも家族構成や生活スタイルなどの変数が関与したからであると見られる。

◇『援助交際』に対する抵抗感と人権意識

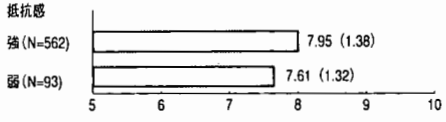

◇買春経験と人権意識

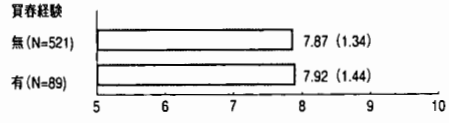

成人男性にとって『男女平等意識』とは？

男女平等意識

個人生活における男女平等についての規範意識の高さは買春を許容する意識の低さと結びつき、買春許容意識の低さは買春経験と結びつく。

男女平等意識に関わる意識として「性差別認識」「女性の自立への関心」「社会生活における男女平等規範意識」「個人生活における男女平等規範意識」の諸側面を考え、「女性の自立への関心」を除いて尺度化し、『援助交際』に対する抵抗感の強弱と買春経験の有無を比較した。いずれの尺度においても、抵抗感の強弱や買春経験の有無と直接的な関連を見いだせなかった。「女性の自立への関心」に関して、買春経験者が「女性問題に関心がある」の選択率が高かった。これは、「女性問題」の意味を「政治家の女性問題」といったスキャンダルの意味で受け取ったからとも考えられる。

◇男性性希求

(N=664)

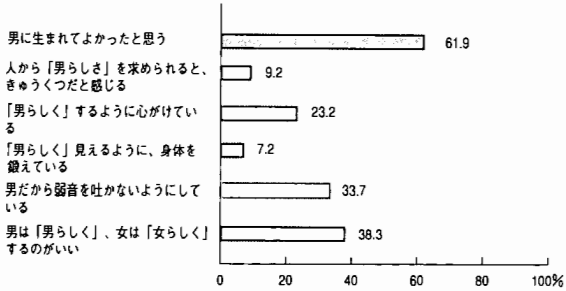

◇買春経験別にみた女性の自立への関心

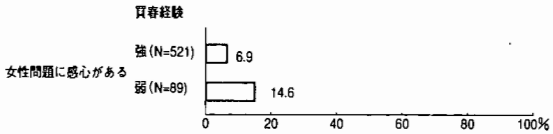

一般論としではなく、自分自身に引きつけて捉えることが、買春を抑える鍵となる。

しかし、「女性に高い学歴は必要ない」に関して、『援助交際』に対する抵抗感が弱いものや買春経験者に選択率が高く、「生理中の女性は情緒的に不安定になるので、仕事にさしさわりやすい」に関して、『援助交際』に対する抵抗感の弱いものの選択率が高い。前者は女性に対する学歴不要論であり、後者は女性の能力について男性とは違うものだという考えを合理化しようとする発想でもある。その意味で、何らかの男女平等意識との関連を示している。

そこで、「社会生活·個人生活での男女平等意識が低いほど買春許容意識が高くなり、結果として買春行動が起こる」という仮説を設定し分析を行ってみると、「個人生活での男女平等規範意識が低いほど、買春許容意識は高くなる。次いで、買春許容意識の高さは、買春行為に結びつく」という道筋が分析された。

社会生活での男女平等規範意識については、買春意識との関連性が見いだせなかった。

社会生活での男女平等規範意識を、男女のあり方に関する一般論を測定するものと考えれば、一般論としてではなく、男女平等を自分自身に引きつけて捉えられるかどうかが、買春を抑える鍵と言えそうである。

◇『援助交際』に対する抵抗感別にみた社会生活における男女平等規範

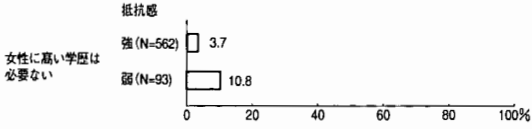

◇買春経験別にみた社会生活における 男女平等規範

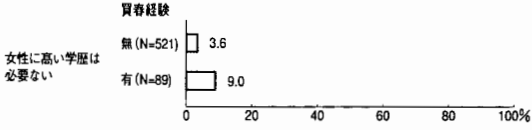

男女平等社会の実現へ向けて

今回の調査によって『援助交際』について、女性の地位を低めるといった男女平等の視点から捉える傾向は少なく、当人の問題であるとか、一部の女子高校生の問題として捉える傾向が強い。本質的問題性を捉えようとせず、自分自身から切り離そうとする姿勢でもある。売買春についても、リスクはあるが無くなれば性犯罪が増えるといったステレオタイプ的発想が根強い。こうした発想は、売買春を正当化する姿勢とも言えよう。

◆

『援助交際』や買春を肯定する態度の背景に、妻や家族との情緒的絆の薄さが見られる。情緒的絆の喪失感が買春へと駆り立てる一つの要因になっているように考えられる。職場での不適応感や風俗的メディアとの接触も無縁ではない。充実感や自己存在感の低さも指摘できる。家族との関係に充実感を得られないものが、日常生活の空虚感を埋めるために買春行動に走るのだろうか。ぬくもりを求める心理も作用しており、人間関係でぬくもりを満たすことができない状況が『援助交際』を許容し買春に向かわせるのかもしれない。

◆

性に積極的であるのが男らしさとする発想は、特に『援助交際』に対する抵抗感の低いものに顕著で、買春行動を正当化することに作用している。女性の「若さ」を強調する発想と『援助交際』に対する許容的態度も関連している。いずれもステレオタイプ的発想であり、女子高校生を性的対象とする姿勢の背景に微妙に作用している。ステレオタイプ的であるために、つい当たり前として何の疑問もなく受け入れてしまいかねない。その中に差別的視点が含まれることも少なくないが、

多くの男性たちは、自らの発想の中に差別的視点が内包されていることに気づかない。ステレオタイプ的発想を通して社会現象を捉えるのではなく、自らの中にあるステレオタイプ的発想そのものを見据える努力が必要であろう。そのためには、一般論として男女平等を論じることに終わらず、日常生活の一つ一つの事象について男女平等という視点、個人生活という自分自身の身近な問題の中で男女平等を考える態度が、買春をおさえるための鍵と言える。

◆

家庭生活を安定化させ、人間関係を円滑にしていく努力も必要である。情報化が進展し、生身の人間関係が希薄化している現代社会にあって、この課題の持つ意味は大きいが極めて難しい。失われた家族との絆を回復させるためには、一方的に家族成員にそれを求めてもなし得るものではない。ここでも又、自らの姿勢が問われてくる。家族に期待する前に、自らが家族になし得たことを吟味する努力が必要になる。

◆

いずれにしても『援助交際』という社会現象に対して、女子高校生の今日的現象として嘆き、その原因を自らの生き方と切り離して評論家的に論じてみても、決して問題は解決しない。特に青少年の問題を考える時、自分自身が成人男性として、彼らが生きる社会を構成している一員であるという認識を欠かすわけにはいかない。この認識のないままいくら論じてみても、青少年の問題行動の一掃は叶わない。成人男性として自らの姿勢を吟味することの重要性が強調されるゆえんである。

財団法人

女性のための アジア平和国民基金 (アジア女性基金)

アジア女性基金は、元「慰安婦」の方々への国民の償いを行うこと、女性の名誉と尊厳に関わる今日的な問題の解決に取り組むことを目的として、1995年7月に発足いたしました。以来、政府と国民の協力によって、具体的な事業を実施してまいりました。

そのひとつは、元「慰安婦」の方々への国民的な償い事業です。それは、

1)元「慰安婦」の方々の苦悩を受け止め心からの償いを示す事業
2)国としての率直なお詫びと反省の表明
3)政府の資金による医療・福祉支援事業

この償い事業については、一刻も早く日本の道義的責任を具体的に表したいという気持ちで進めています。

同時に、ドメステック・バイオレンス（夫や恋人からの暴力）や人身売買など、女性や子どもに対する暴力や人権侵害によって苦しむ方々が、まだまだたくさんいます。アジア女性基金では、今日的な女性の人権の問題にかかわることによって、過去だけでなくすべての女性に対する暴力のない社会を目指して、その問題の解決のために、以下のような活動に取り組んでいます。

■女性が現在直面している問題についての国際会議の開催
■女性の人権問題に様々な角度から取り組んでいる女性の団体への支援活動
■女性に対する暴力、あるいは、女性に対する人権侵害についての原因と防止に関する調査・研究
■暴力や人権侵害の被害女性に対するメンタルケアの開発など
■女性に対する暴力のない社会を目指す啓発活動

基金の事業や活動についてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。なお、インターネットでも基金の活動はご覧になれます。

〒107-0052　東京都港区赤坂2-17-42
赤坂アネックスビル4階
TEL 03-3583-9322/9346
FAX 03-3583-9321/9347
◇
Home Page:http://www.awf.or.jp
e-mail:dignity@awf.or.jp